

「熊さん」「馬さん」を歴史変革の主体者に

若狭蔵之助著『秩父事件―農民蜂起の背景と思想』（埼玉新聞社刊）を読む

学習院大学 川口幸宏

(1)

2001年4月上旬のこと、1年間のフランスでの研究生活の報告を兼ねて若狭蔵之助先生を表敬訪問した。その折に「フレネ教育のなんたるかを理解していない」と厳しいご指導をいただいたことをきっかけとして、爾後、「フレネ教育の現実態」の研究から少し距離を置き、「フランス近代教育史におけるフレネ教育」研究へと以前より一層強く視線を向けるようになっていたのであるが、そのモチベーションは、お叱りをいただいたことにあるのではなく、表敬訪問の際に若狭先生の方から示された一群の資料類であった。それらは「秩父事件」に関わる既刊本、写真集であった。その多くは既読の書であったが、先生から「今、これをまとめようとしているところだ。」という言葉が出された時、改めて、「若狭蔵之助」という1人の研究者・教育実践家の「扇の要」が何であるのかを、先生ご自身によって提示されたという感慨を得た。そしてまた、私自身にとっての「扇の要」がいったい何であるのかの「探究の旅に出る」必要性を痛感させられたのである。

私にとっての「若狭蔵之助」は、「秩父事件」の研究者、「生協のおばさん」に見られる生活教育の実践家、そして「フレネ教育」の実践家であり研究家という「3点セット」の印象が強い。「フレネ教育」に関わる実践や発言を捉えて「若狭先生は教育の基本軸を移動させた」と評する人が多かった時期に、私は、確かな論拠を用意するほどには勉強をしていたわけではないけれども、「若狭先生は、秩父事件、生活教育そしてフレネ教育を、一貫させて自己内で捉えておられる」と評価し続けてきた。だから、若狭先生のお宅を退出する際に、「先生の、秩父事件のご研究が一日も早く結実することを願っております。」と、申し上げた次第である。

表敬訪問から2年半後の2003年11月中旬に『秩父事件―農民蜂起の背景と思想』が上梓された。私にもご惠贈の榮譽をいただいた。「秩父事件」は1884年（明治17年）11月に埼玉県秩父郡を中心に起こった一大農民蜂起であるから、ご高著はおおよそ120年前の史実に関する研究書である。すぐに若狭先生に出版のお祝いとご惠贈の榮譽に浴した御礼と

を申し上げるべきであったが、先に書いたように、若狭先生の「扇の要」というべき書に対して、おいそれと、通り一遍の言葉で済ませるわけにはいかないという思いがあった。程なく若狭先生から「是非お読みください」とのお便りをいただく。

以下は、日本近代史を再学習することもせず、ご高著（以下、「本書」とする）を拝読しての感想をしたためたものである。まことに浅学であることを、執筆過程で思い知らされた。厚顔無恥、まことに僭越ながら、という形容をつけざるを得ない現実の私を羞じるばかりである。

(2)

本書の目次を余すところなく、以下に紹介しておく。

はじめに

第一章 風布村困民党、自由党の組織過程

- (1) 大野福次郎の三冊の書き出し
- (2) 山林集会で村方困民党の組織化
- (3) 請願運動で困民党中央の指導体制の確立
- (4) 集団交渉による動員体制づくり
- (5) 政治的民権と社会的民権の統一
- (6) 困民党スローガンの決定
- (7) 困民党中核とその周辺
- (8) 全村参加へ

第二章 秩父農民のおかれた社会経済的背景

- (1) 埼玉県における初期製糸業の展開
- (2) 組合製糸
- (3) 組合精糸の技術過程
- (4) 横浜生糸取扱所の葛藤
- (5) 生糸買い占めと資本の貸し付け
- (6) マニファクチュア段階への到達

付 『ブルジョア民主主義革命』の再考

- (7) 資本制生産と新たな階級結成

(8) 困民党の蜂起

I 革命本部の開衙

II 浮塵子虫の如き農民軍

III 時ナラサルニ雪ヲ降ラシタリ

IV 無政の府

第三章 群馬事件の実像を探る

(1) 革命情勢と革命思想

(2) 「自由党挙兵派」の虚構

(3) 群馬県下で闘われていた負債騒擾

(4) 菅原村における農民階層の分解

(5) 北甘楽精糸会社の創立

(6) 減租願で自由党の農民へのアプローチ

(7) 一ノ宮光明院の自由党春の政談演説会

(8) 自由党懇親会のナゾ

(9) 妙義山麓陣馬ヶ原の集合

(10) 山田米吉の菅原アピール

(11) 生糸生産者たちに宿った革命思想

(12) うまれた連帯、聯合盟約

終章 歴史と真実

おわりに

参考文献・資料出典

(2003年11月19日、埼玉新聞社発行。142頁、定価1890円)

(3)

『ロベスピエール』の著書などを持つフランス史研究家の井上幸治が『秩父事件－自由民権期の農民蜂起』を中公新書の一冊として上梓したのが1968年である。私にとって、この年は、大げさではなく人生の分水嶺であった。大学紛争のせいにはできない怠け者の「大学6年生」の時である。「人生いかに生きるべきか」、後先のない状況にあった私にとって、とりあえずできることはといえば書を読み、教養を身につけることぐらいであった。そうした追い込まれた心境にあった時に購入した一冊である。今回の書評にあたって、せめて

「秩父事件」のおさらいだけでもしておかなければと思い立ち、封印をしてあった当時の書籍類から引っ張り出した。

結論から言うと、当時読んだ証し、すなわち傍線・書き込みの箇所はただ一カ所である。「周作ハ、石間村辺^マで自由党トカ困民党トカノ組アリテ、定メテソレニデモ加ハリタルナルベシ、一切宅ニモ帰ラヌ故、最早離別ノ上、籍ヲ返シタイ」(同書 53 ページ)。そこに傍線を引き、「今ぼくたちが闘っている運動のバックにもこうした問題はある。この問題をどのように秩父事件は解決したのか、それを知りたい。」と書き込んでいる。結局この問いに答える本文記述は見あたらないのだが、「秩父事件」がその後の歴史の中で「人々の闇に隠されてきた」という風聞、すなわち「暴徒・反逆の輩」を先の世代に持つ身内・土地柄ということに「怖れる」という風聞と出会った時、ぼくが学生運動にささやかながらも参加する時に一番怖れていた感情(すなわち「この問題はある。」とする感情)と一致するものを見いだした。そして、その一致感情は、ぼくの歴史観や生き方に大きく左右してきたのである。にもかかわらず、「小心者」「歴史の進歩を信ぜず、今の自分がすべての歴史だと信ずる大戯け者」と、きざったらしく、先ほどの書き込みに続けている。おそらく、「歴史の進歩」という意味が分かっていなかった。ということは、当時の学生運動の歴史的な意義なども理解していなかった。反権力=進歩という構図の中にどっぷりと浸かっていたのだろう。そうならば「怨念」という情念や「一揆」「打ち壊し」という破壊行動もすべて進歩となってしまう。「怨念」はきっかけの一つであり、「一揆」「打ち壊し」は方法の一つであって、けっして進歩の目的ではないはず(であり、場合によっては歴史を逆行させるはず)なのに、それが理解できていない似非進歩主義者であったわけである。当然のことながら、似非進歩主義者には、「自由民権運動」を理解することも、秩父農民たちの「困民党」の運動を理解することも、不可能であった。そしてこの書は、その後封印された「遺物」として今日まで日の目を見ることがなかったわけである。

あと一つ、後年、生活教育運動に参加するようになって懇意をいただく若狭蔵之助(以下、敬称・敬語を略させていただく)が、教育実践家でありかつ歴史研究者であるということは得心がいくことであつたけれども、「なぜ、秩父事件が素材なのか?」についてはなかなか理解に及ばなかった。たまさか埼玉県下の教員であり、社会科学に長けているところからそうなのだろうと思いこんできた。若狭が編著者である『明治大正昭和埼玉県写真集上・下』(1979年、図書刊行会)、『秩父事件史料集成』(1965年より刊行、二玄社)―後者はすべてを有しているわけではないが、両書共に私の蔵書に加えられている―もそのよ

うな性格から若狭が参加していると思ってきた。学校教員としての日々の活動、地域の人たちとの諸活動、民間教育研究運動などなどに参加する一方で、県内を歩き史料を求め、持てる写真技術を駆使して史料を写し、それが叶わぬ時にはノートに書き写し、さらには歴史の「生き証人」から口承を引き出す。こうした全的な活動を、どれ一つとして手を抜くことなく展開する若狭のエネルギー（それは身体的なことを指すのではなく、心的なもの）に感嘆しつつも、なぜ「秩父事件」なのか、私には不明なままであり続けた。たぶん、それは、私自身が研究の対象とし素材としているものに対する私のエネルギーに、私自身を得心させるものが存在しなかったからであろう。恥をさらせば、生活綴方研究も、whole language 研究も、そしてフレネ研究も、自らの必然から生み出されたものではない。偶然の出会いによってその中に意義を見いだす、ということでは、自分の研究を支えてこなかったからだ。

若狭はこの私の問いに関して、本書では何一つ答えていない。自明と他明とは違ってよい。しかし私にとっては自明の部分にまで食い込んで理解したいという思いが強くなる。改めて若狭の経歴を見ると、「1929年、埼玉県秩父市に生まれる」とある。出生の地において近代史を形成した事件があった。先々代・先代によって「闇に葬られていた」ものを現代の者が陽の下に引き出す行為である。そのエネルギーは何なのだろう。「闇に葬る」という行為と「陽の下に引き出す」という行為とはまったく逆のベクトルである。「陽の下に引き出す」行為がただただ「暴き出す」行為だとしたら、それは、歴史に対する恫喝でこそあれ、決して歴史を進歩させる行為ではない。私が自身の「過去」を語る時、「恥」をさらけ出したり、そのことによって他者に「媚び」を売ったりすることは、決してしないし、するつもりなどなかった（例えば、『私の中の囚人』高文研）。「間引き」の対象とされるほどに人としての育ちが遅かったこと、いじめられっ子であり続けたこと、家庭内暴力の青年期を抱えていたことなどなどは、それらを、「今の私」を形成する本質（「進歩」）への萌芽として捉えたからこそ、「過去」を語ったのである（と言っても、「今の私」そのものが陳腐な存在でしかないので、「過去」を語ることに對しては冷笑が返ってくるだけであるけれども）。そうした私のエネルギーと同質のものが若狭には内在している、それによってこそ、教育実践も教育運動も主体として展開されうるのだ、ということなのだろうと、憶測をした。果たして本当のところはどうなのだろう。

「秩父事件」の舞台の土地に生まれた井上幸治は次のように言う。

「わたくしは郷土の屈辱の歴史を書くつもりはない。わたくしは秩父事件が自由民権運

動の最後にして最高の形態であり、これがわがふるさの事件であったことを誇りと思っている。」(前掲書「まえがき」、iii 頁)

この一文には歴史研究者として、近代史の中での秩父事件に対する井上の評価観が込められている。おそらく若狭も同意見であろう。若狭の秩父事件に対する評価観は彼自身の言葉で後に紹介するとしても、この評価観だけでは研究的エネルギーは誕生するはずもない。もっともっと内奥にあるもの、それを私は知りたいと思う。それは、若狭が生活教育を進め、フレネ教育をすすめていく際に引き出されていくエネルギーである。

続けて井上の言葉を聞こう。

「わたくしの故郷についての心象には、秩父事件がいつの間にか一角をしめていた。そのうち、自分がフランスの歴史を勉強するようになってからも、時として、いったいそれがなにになるのだという迷いや疑いを感じると、歴史研究の原体験というべきものを、故郷の歴史から確認しようとした。(中略) 歴史の勉強を自分自身がどううけとめるか、という多少本質的な問題をここで試そうとした。」(同「まえがき」、i 頁—ii 頁)

これを若狭の言葉に置き換えてみるとどうなるか。若狭の本書には、まことに歴史研究書としては物珍しい表記がある。「熊さん馬さんたち農民」(本書、120 頁) がそれである。若狭が本書で引例している数々の秩父事件当事者の固有名詞には「熊さん」「馬さん」は登場してこない。つまりこのことが意味しているのは、若狭が近代の入り口に入ったばかりの農民像として「熊さん」「馬さん」を描いている、ということである。経済的、政治的、社会的、文化的な、その時代のすべての属性を背負って生きる農民像、それが「熊さん」であり「馬さん」である。それは、生活教育でもフレネ教育でも慣用語としている「生活者」と置き換えることができるだろう。つまり若狭は、「秩父事件」の歴史を肩に担う生活者としての立場から、「秩父事件」の当事者である生活者の「生き方」—「怨念」でも「一揆」「打ち壊し」でもない「生き方」—を通して、「近代」という時代を捉え、さまざまに遷ろう姿を見せている「近代」の中から、その本質、可能性、継承性を探り出し、自身の教育活動と結合させようとしている、ということであろう。本稿の(1)で、「扇の要」と形容したゆえんである。

(4)

「秩父事件」をトータルとして「自由民権運動の最後にして最高の形態」として理解するとしても、事件の構造はきちんと押さえておかなければならない。まず「事件」の当体

としての糸、「事件」のモメントとしての糸である。この2つの糸の撚りあわせ如何によって「事件」の歴史評価が異なってくる。さらには当体としての糸も複数の撚りあわせによって成り立っているから、当然のことながら、歴史評価に直接関わる事柄である。ここで断っておかなければならないが、本書の研究の最大の眼目は「秩父暴動」の実態を描き出すところにあるのではないということである。「秩父事件」が「自由民権運動」に位置づけられるならば、当然、近代的な人権思想を事件の当体がどれだけ体现していたか、その質はどのようなものであったのか、そして明治17年（1884年）10月末日からの一斉蜂起、11月2日の秩父郡役所への革命本部の「開衛」^{かいが}などの行動に示されていた人権思想の実現展望などが詳細に吟味されなければならない。従って、本書は、「自由民権運動」の中でもっとも主権在民主張を掲げて組織された「自由党」の闘争が主体であり、後述するような地域の「困民党」「借金党」などに自然発生的に組織化された農民すなわち経済的に苦境に陥っていた農民たちの一揆主義的なエネルギーを、「自由党」活動家のオルグによって汲み取り、一大民権運動に仕立てた、という従来の研究の姿勢に対して厳しい批判の目が向けられている¹。若狭は次のように言う。

「秩父事件は薩長藩閥の明治政府の専横に反対し、国会開設を願望する自由党による自由民権運動の激化事件の一つとして、自由党が貧しさにあえぐ農民たちの困民党を、その闘いに利用すべく組織したものという図式において考えられてきた。しかし、農民裁判の記録を調べてみると、困民党が自由党を組織しているし、貧しいはずの農民の生糸マニユ

¹ フランスの「パリ・コミューン」（1871）に関わる先行研究に対して、私も若狭と同様の思いをしている。カール・マルクスによるパリ・コミューン研究「フランスにおける内乱」がそのさきがけとなっている。もちろん、いわゆるプロレタリアート（近代的な賃金労働者）の解放と社会解放とを展望した要素があることに何ら否定すべきことはないのだが、フランスの最小の地方自治行政組織であった「コミューン」にさえされていなかったフランスの首都・パリは何一つとして自治的に定めることができず、あまつさえ、カトリック教会と結託し王政復古を願う保守主義者によって実質的な政権が担われている状況、かつその政権がプロイセンに対してパリの無血開城を画策していた状況、その他さまざまな政治的経済的状況下で、人々は立ち上がっている。その際「国民衛兵隊」が大きな役割を果たしているが、これはフランス革命期に暴徒から財産を守るために市民が自主的に組織した義勇兵集団という歴史を持った組織であり、我が国の歴史書で書かれているような「国民軍」ではない。確かに、社会主義者や共産主義者の活発な活動があったのは事実だが、もう一方で、伝統的技術職人（小親方衆）たちが大工業生産の進展と共にその職を奪われつつあったことに対する大きな危機感、共和政が実体化しないことに対する自由と自治との存立への危機感、特権化していた宗教者たちの頑迷固陋な言動に対する危機感など、「パリ・コミューン」を成立せしめた要因は看過し得ない問題である。何よりも、市民選挙で選出された議員のうち「労働者」と呼ばれるものが半数を占めていたが、その殆どが伝統的な技術職人であった事実は、その選出母体（男子普通選挙）の現実態を示しているだろう。いわんや、市議会を「世界初の労働者階級の政府」と評価することは歴史を奇形化するに甚だしい行為であると言わなければならない。（筆者稿『パリ・コミューンと教育改革』2003年、私家版、参照。）

ファクチュアも明治十三年以降組合員数を増加させ生糸の出荷量、販売額を増大させている。

このような事実にかんがみ、農民たちが、何のために命がけの闘いを組織し、参加していったのか。事実在即して追究してみる必要があるであろう。」(11 頁。アンダーラインは評者)

ここで、「秩父事件」の主役を担った秩父地方における農民たちの社会的・経済的階層を見てみよう。これは「困民党」が組織化されている筋道を明らかにするために必須の作業である。若狭によれば、秩父農民は富農、中農上層、中農、貧農、極貧農、無余農という階層に分類される。そして、「困民党」中核を担ったのは中農と貧農であったという。つまり、「困民党」は中農・貧農によって自然発生的に組織され、組織体として堅牢になる(後述)、やがて彼等の周辺に、富農、中農、貧農、極貧農が広範に組織されていき、政府公官たちを完全に駆逐する(「無政ノ府」71 頁)「秩父事件」が出来したのである。

「困民党」の中核となった中農、貧農は、桑園を所有し、蚕室を持つことができ、養蚕・製糸に打ち込んでいた。しかしながら「もともと、桑園経営、養蚕、座繰製糸、自家揚返し、市での売却、これが家内制手工業の資本の回転であった。それが、座繰組合が組織されたことによって、桑園経営、養蚕、座繰製糸、共同揚返し、検査、出荷、売却と資本の回転期間は長くなったが、動力、器械の採用による大量生産、捻造糸加工、直輸出等による付加価値も大きくなった。しかし、不況と金融閉塞によって資本回転が滞っては、再生産に行き詰まり、一刻も早い換金が求められ、農民たちの中には畑から桑葉を売る者、生糸にせず繭のまま売る者、廉価でも揚げ糸にして売る者が現れたのである」(59 頁)。そして明治 16 年(1883 年)の世界恐慌パニックの直撃を受けた養蚕農家は、資本回転に行き詰まり、再生産のために資本借入をすることになる。このことは何を意味しているか。養蚕農家は、好むと好まざるとに関わらず、資本制生産を守り維持していく近代産業社会の中に組み込まれているということである。

一方、養蚕農家ではない富農と中農上層は田園資産があり耕稼で生計が営められ、極貧農・無余農は生産手段から解放されていたので、自営的な養蚕製糸に不参加であった。しかしながら、彼等もまた、不況と金融閉塞に無縁であるはずはない。つまり資本主義による市場活況、その逆の閉塞などの波動的な経済動向は農村生活を直撃し、富農が一日にして貧農に転落するなど激しい階級分化を示していた。それに加えて政府の無策さらには「富国強兵」策の下での過重なる税負担によって、生活困窮が極め始める。「自由党」はその組

織手段として、こうした窮乏者の公課負担の苦しみを大いに活用し、地方党员オルグを行っている。1882年11月の「福島事件」に始まり翌年3月の「高田事件」、続く84年には「群馬事件」(5月)、「名古屋事件」(8月)、「加波山事件」(9月)など「秩父事件」以前に、「自由党」による活発なあるいは過激な運動が組織されている。それに対する薩長藩閥によって中央もまた地方も牛耳っていた「天子さま」の政府は「自由党と火付け泥棒とは一匹も管内には置かぬ」(「福島事件」の際の福島県令三島通庸の言葉)というものでしかなかった(宮川透・土方和雄著『現代日本思想史2 自由民権思想と日本のロマン主義』青木書店、1971年、より)。秩父の組織された「自由党」員もやはり、「租税及ヒ学校費ヲ減シテ賞ヒ候為メ」、鉄砲・脇差しを持って蜂起に参集したと尋問に答えている(本書、p.41)。

明らかに、養蚕農家と非養蚕農家との組織の立脚点とするところが違っている。この両者、すなわち「困民党」と「自由党」とを結びつけた闘いとなる「秩父事件」の基盤となるところを、若狭の丹念な史料分析によって、かいま見ることができるのである。

(5)

さて、「困民党」の養蚕農家が資本の再生産のために資本借入を行ったことについて、少し見てみよう。「自営的な家内手工業とそれを組み込んだ分散的マニュファクチュアでは、農民が土地を質入れすることで再生産のための資本を調達することができた」(本書、61頁)。ここにはすでに、税(賦課、小作料)の前借によって困窮をしのぐという前近代的な「お上」(地主を含む)との直接関係は姿を消している。従ってここからは、「困民党」の闘いが、重い税の未払い・不払いによって取りあげられた土地を取り戻すための農民たちの闘争という構図とは明らかに一線を画す構造を描かなければならない。養蚕農家たちは、地租改正によって発行された地券証を質草として高利貸しから資本を流用した。高利貸しの貸付がどのようなものであったのかは本書17頁から20頁に詳細に再現されている(秩父郡下吉田村の農・神職田中千弥「秩父暴動雑録」による)。今日の闇金のシステムと同様だと思えばいい。3ヶ月足らずで借入の元金の3倍近くの借財となる。「月縛り切り金」という方法のためだが、むろん違法である。違法貸し付けによって地券証を取りあげられた農民は「身代限り」で土地を明け渡さなければならない。

農民たちは借財を返却する意志がないのではないから、警察や裁判所に出向き、高利貸しとの間を取り持ってほしいと請願をする。幾度往復すれども、官吏たちは、署名し押印している限り、たとえ違法な貸し付け方であったとしても、民事不介入ということで請願

を受け付けない。若狭は「頭を垂れ何度請願書を持って行ったであろう。説諭されるだけで、一向に採りあげてもらえなかった。公正な裁判を受けることもかなわず、虫けらのように追い返された」と場面描写をしている（本書 71 頁）。やむを得ず高利貸しと直接交渉に入るが、中にはピストルを懐にする高利貸しがいるなど、直接交渉も実らない。そして農民たちは高利貸し打ち壊しの行動へと進んでいく。・・「秩父事件」の内発的な過程を裁判記録から丹念に描き出す本書の叙述の「難さ」（しかしそのリアリズムゆえの真迫性）の中で、若狭自身の農民たちに一体化した心情が吐露されている文体が散見される。ホッとした安らぎを得る。

若狭は「秩父事件」を次のように時期区分をしている。「借金据置」という経済的課題から出発した「困民党」が「公課減少」という政治的課題を結合させていくことによって、「自由党」を組織していくプロセスであり、「秩父事件」の本質的な分析となる。

- | | | | |
|------|-----------------|-----------------------------|---------|
| I | 困民党活動家の出現 | 東秩父で数名、西秩父で 17 名 | |
| | 8 月下旬～ | | |
| II | 山林集会期 | 借金書き出し、風布村で 25 名 | |
| | 9 月上中旬 | | |
| II | 困民党結成期 | 村方総代人による指導体制の確立 | |
| | 9 月上中旬 | | |
| IV | 請願運動期 | 困民党中央の指導体制に統合し 28 ヶ村が共闘 | |
| | 9 月下旬 | | |
| V | 直接交渉期 | 幹部交渉から動員体制の確立へ | |
| | 10 月初旬 | | |
| VI | 困民党・自由党の統一綱領形成期 | 困民・自由党員（数名） | 10 月上中旬 |
| VII | 困民党・自由党統一組織形成期 | | |
| | 10 月下旬 | | |
| | | 自由党入党申込願、自由党員名簿記載者あわせて 33 名 | |
| VIII | 蜂起期 | | 10 月 31 |
| | 日～11 月 2 日 | | |

この時期区分の最終期すなわち蜂起期では、「第一ニ高利貸ニ其他金主方ヨリ曾テ借入レタル金額ヲ無利足三十ヶ年据置キ地方税延期願学校費ノ減少等ノ件ナリ之レ等ノ件々ヲ先般郡役所へ請願ニ及ヒシ処一切採用セス加ルニ戸長役場ヨリハ日々納金ノ督責ヲ受

ケ ^(また) 又 金主方ハ火ノ付ク様ニ催促セラレ困民共一同殆ト当惑致シ」たことによって蜂起したと記録にある（本書 73 頁）。こうした蜂起の動機、因果関係は、決して自然成長的に寄り合っただけのものでないことが若狭の時期区分には示されている。まさしく糸の撚りあわせなのである。その糸とは、「政治的民権」に対する意識と行動および「社会的民権」に対する意識と行動という二本の太い近代人権意識・行動である。請願権、裁判権、団体交渉権、そして生命・財産権などの基本的人権に目覚め、自己内に成熟させていく意識過程、行動過程が若狭の時期区分論には内包されている。だからこそ若狭は、「秩父事件」は「自由党」に組織されてなされた「自由民権運動」だったのではなく、「資本制生産の自由を求める困民党を中核に、主権者たらんとして公課収奪に反対する諸階層を統合し、いわゆる社会的民権と政治的民権を統一していった」（67 頁）と結論づけるのである。

(6)

本書を近代的市民への自己成長過程という視点から読んでみた。

もちろん本書には、歴史考証として、「秩父事件」と「群馬事件」との関わりや秩父養蚕・製糸産業の経済的分析など多くの視角が用意されている。そしてそのことによって、「困民党」という秩父農民の闘いの主体性が活写されている。それらは是非本書を手にとって、直接確かめていただきたいと切に願う。

「秩父農民の闘いは、単に土地取り戻しの闘いというより、資本制生産を守り維持してゆくための闘いであって、かつての百姓一揆、世直しとは区別される。」（63 頁）という若狭の言わずもがなの指摘は、得てして「秩父暴動」という言葉に込めて語られ「闇」に隠されてきた「怨念」「一揆」「打ち壊し」的歴史感に対する強烈な異議申し立てである。もちろん、「秩父事件」は「自由民権運動」の一形態として近代の開化を象徴するとも歴史学的には語られてきている。しかし、その主体は、秩父農民にあるのではなく、あくまでも「自由党」にあるというのが主流である。「主権在民」「国会早期開設」を主張する「自由党」が生活に困窮する農民たちの「怨念」「一揆」「打ち壊し」エネルギーを近代的な人権思想・運動として組織したというものである。だが、「秩父事件」が勃発した当時には、すでに「自由党」はその政治運動の方向性を定めることもままならず、解党してしまっていたわけである。結局この矛盾を説明するために、史書は、「自由党左派」とか「自由党拳兵派」などの言葉を用いて、彼等が農民たちを暴動に立ち上がらせるべく組織した、として

きた。この点について若狭は、「群馬事件」を紐解き、丹念に洗い直し、「自由党挙兵派」の虚構を描き出している。「困民党の組織は、いわゆる指示・命令・義務を超えて、利益を共有する立場から内発された強固に自発的なものである」とする若狭の論は極めて適切である（68頁）。

本書によって私が学び、研究のエネルギーを確認することができたのは、「請願することで、政治の在り方を考え、自らが政治主体であることを意識化し、その彼方に立憲政体を夢見る条件を育てていった。」

「反権力だから革命思想なのではなく、近代に特徴な階級、熊さん馬さんたち広範な民衆の出現と、それに依拠した連帯を実現するもとなる思想だから革命的なのである。」

という若狭の強固なる研究の課題意識（120頁）と、それを満たすための丹念な史料分析であった。

今私が進めている研究、フランス近代史における教育は、我が国の研究史で言えば制度史や思想史が主体でなされてきている。そこには、「熊さん」「馬さん」という「近代的に特徴な階級」はモデルとしては登場してきても、生活者としては描かれていない。指示や命令、義務の中に組み込まれた啓蒙されるべき大衆として対象化されてきている。しかしながらそれでは、私には、人々が、「捨てるもの」と「拾うもの」の両極の価値の中で右往左往させられている事象しか見えてこないのである。近代的市民像とは与えられるものではなく、自らの中に育て上げるものなのではないか。その可能性を近代史の中の教育事実の中に拾い出そうと試みている。おそらくだが、この試みは、私が学生運動の中で自身の中に萌芽としてあったにもかかわらず見失ってしまっていたものであると、今更ながらに思うのである。そして、その後の生活綴方研究、whole language 研究、そしてフレネ研究に一貫しているもの、すなわちエネルギー（換言すれば、内発的動機づけ）に自身が気づきはじめているとも感じている。本書を紐解き、ただ目線で追うばかりではなく、小さい音量ではあるが一言一句を口に出し、傍線を引き、ノートに書き込み、そしてまとめるという一連の作業の中で、「熊さん」「馬さん」を歴史の中にそして現実の生活の中に見いだす学習と実践とを進めていく確信を得ることができた。

改めて若狭蔵之助先生に御礼申し上げる次第である。